

調査の実施について

2020
(令和2)年



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



政府統計

国民生活基礎調査 を実施します

今年は皆さまがお住まいの地域で
実施することになりました

4月の中旬頃から、調査員が伺います。
調査へのご協力をお願いします。



2020年(令和2年)

国民生活 基礎調査



ご協力をお願いいたします。



国民生活基礎調査



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



政府統計

(2020(令和2)年国民生活基礎調査のポスター)

- 調査票は、5月の下旬からお配りする予定です。それにさきだって、世帯の名簿を作るために、**4月の中旬頃から調査員がお宅を訪問**し、世帯主さまのお名前と、世帯の人数をお尋ねします。
- 答えていただいた内容は、**統計を作るためだけに用いられます**。
その他の目的に用いることは決してありませんので、安心してお答えください。
- 調査員は、この調査の期間中、都道府県知事または指定都市・中核市長等から任命された**地方公務員**です。お宅を訪問するときには、**調査員証を携帯**していますのでご確認ください。

? 2020(令和2)年 国民生活基礎調査 とは

6月4日と7月9日を調査日として、日本全国で実施する調査です。
皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が昭和61年から毎年実施しており、今回が35回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのわが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。本年は、皆さまがお住まいの地域が調査対象となりました。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

詳しくは、厚生労働省のホームページ
または動画チャンネル（YouTube）を
ご参照ください。



※ 調査に関するお問い合わせは、以下の保健所までお願いします。

お問い合わせ先

国民生活基礎調査

検索

YouTube

国民生活基礎調査

